



2016年4月

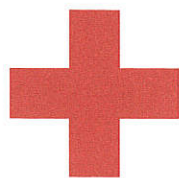
熊本地震で被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます

平成28年（2016年）熊本地震の被害により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社では被災者の方々の支援に役立てるべく、日本赤十字社を通じて10万円を寄付する事と致しました。

一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

KAATSU JAPAN 株式会社



第 keq-0169559 号

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

義援金へのご協力、誠にありがとうございました。
日本赤十字社は義援金を全額 100%
被災地にお届けしています。

受領証

KAATSU JAPAN 株式会社 様
千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F
株式会社毎日学術フォーラム内

¥ 100,000-

但 平成 28 年熊本地震災害義援金として

上記のとおり受領いたしました。

平成 28 年 4 月 20 日

日本赤十字社
社長 近衛忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3438-1311

本受領証（再交付）の発行をもって、郵便局からの払込票兼受領証、ATMのご利用明細等の「寄附金控除を受けるための証明書」は、無効となります。

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。